

令和6年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修実施要領 (自治体向け)

1 研修の目的

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等、障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、障がい者福祉施設等の管理者や従事者等の理解を深めるとともに、市町村障がい者虐待防止担当職員等の専門性の強化を図ることを目的として研修を実施する。

2 実施主体 島根県

3 研修内容及び対象者

(1) 共通研修

- ・受講者に制限はなく、どなたでも受講ができます。
- ・自治体コースを受ける方は必ず共通研修の受講をお願いします。

(2) 自治体コース

- ・市町村担当職員（障がい者虐待防止センター職員）
- ・保健所・児童相談所等関係機関の職員

4 開催日、コース、会場他

研修内容	日時	開催方法、会場他	定員
共通研修 (※事前学習あり)	令和7年2月18日(火) 13:30～15:30	オンライン研修 ZOOM ミーティング	500 端末
自治体コース (※事前学習あり)	令和7年2月19日(水) 9:50～16:40	出雲合同庁舎 6階 601 会議室 (出雲市大津町1139番地)	40名

5 事前学習について

研修を受講される方は、事前学習として動画視聴をお願い致します。

(1) 共通講義

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWiGw2iiSlzbJW6u81s73zIH>

- 1 共通講義Ⅰ 障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義
- 2 共通講義Ⅱ 障害者虐待防止法の概要
- 3 共通講義Ⅳ 性的虐待の防止と対応
- 4 共通講義Ⅴ 身体的拘束等の適正化の推進
- 5 共通講義Ⅵ 通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～

※下記の「当事者の声」の動画（URL）については、受講決定後に別途受講者あてに送付します。

- 1 共通講義Ⅲ 当事者の声（身体障害）
- 2 共通講義Ⅲ 当事者の声（知的障害）
- 3 共通講義Ⅲ 当事者の声（精神障害）

（２）自治体コース

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjp4BN0ecIS8jJ9uuN0oyYY>

- 1 自治体コース講義Ⅰ－１ 養護者による障害者虐待の防止と対応①
- 2 自治体コース講義Ⅰ－２（前編） 養護者による障害者虐待の防止と対応②（前編）
- 3 自治体コース講義Ⅰ－２（後編） 養護者による障害者虐待の防止と対応②（後編）
- 4 自治体コース講義Ⅱ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応
- 5 自治体コース講義Ⅲ 使用者による障害者虐待の防止と対応
- 6 自治体コース講義Ⅳ 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）
- 7 自治体コース講義Ⅴ（前編） 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 前編）
- 8 自治体コース講義Ⅴ（後編） 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 後編）

※7 8 の自治体コース講義Ⅴ（前編）（後編）については必須視聴ではありません。6 自治体コース講義Ⅳ 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）視聴後に関心が高まった場合に適宜視聴してください。

6 講義資料について

講義資料については、各自で準備していただきますので、研修日までに印刷または、タブレット等にダウンロードをして受講をお願いいたします。

事務局では一切資料の準備はいたしません。

資料は令和7年2月6日（木）以降に下記のサイト（島根県社会福祉士会、島根県障がい福祉課のホームページ）へ掲載いたします。いずれも同じ資料を掲載します。

一般社団法人 島根県社会福祉士会

一般社団法人 島根県社会福祉士会 (<https://shimanecsw.sakura.ne.jp>)

島根県：障がい福祉課（障がい者虐待防止・権利擁護研修）

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/syougai/ippan/gyakutaiboushikenshu.html>)

7 受講料 無料

- 8 留意事項 当該事業は一般社団法人島根県社会福祉士会が島根県からの委託により実施する。

9 研修プログラム

◆共通研修 <オンライン研修>

日時 令和7年2月18日(火) 13:30 ~ 15:30 定員500名

時間	内容	講師
13:30~14:15	行政説明 「障害者虐待防止法施行後の状況」	島根県障がい福祉課 課長 吉川 雄二氏 指導給付係 坂田 潤弥氏
14:30~15:30	基調講演 「あなたは何を目指すのか？ ～障害福祉を仕事とした理由～」	障害者支援施設 ひかり苑 施設長 國澤 宗蔵氏

〈申し込み先〉

令和7年1月31日(金)までに、以下のGoogleフォームからお申し込みいただきますようお願いいたします。

※但し、定員になり次第締め切りをさせていただきます。

〈共通研修〉

<https://forms.gle/zVEhgZ1ncJrKvQkf8>

QRコード



※ZOOMの1端末につき、複数名の受講は可能です。

※注意事項：共通研修と自治体コースの申し込みが分かれております。必ず研修ごとにお申し込み下さい。

◆自治体コース

会場：出雲合同庁舎6階601号会議室

定員40名

日時 令和7年2月19日(水) 9:50 ~ 16:40

時間	内容	講師
9:50~10:00	開会・オリエンテーション	
10:00~13:50	演習① 「養護者による障害者虐待の通報受理から 養護者支援の検討にかけての演習」 (※12:00~13:00 昼休憩)	出雲市役所福祉推進課 山本 好美氏
14:00~16:30	演習② 「施設従事者による障害者虐待の通報受理 から虐待の判断にかけての演習」	島根県健康福祉部 障がい福祉課 坂田 潤弥氏
16:30~16:40	閉会	

〈申し込み先〉

令和7年1月31日（金）までに、以下の Google フォームからお申し込みいただきますようお願いいたします。

※但し、定員になり次第締め切りをさせていただきます。

◆自治体コース

<https://forms.gle/2vcDYBaKtsyXbxtL8> QRコード



※ 1 フォーム 1 名の申し込みとなっておりますので、
複数名で受講したい場合は、それぞれに Google フォーム
から申し込みください。

※注意事項：共通研修と自治体コースの申し込みが分かれております。必ず研修ごとにお申し込み下さい。

10 問合せ先

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局：深貝・中村

TEL・FAX ： 0852-28-8181

Eメール ： smnjacsw2@eos.ocn.ne.jp または smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp

※電話が繋がらない場合がございますので、お問い合わせはメールか FAX
でお願いします。折り返しご連絡をいたします。